

令和6年度 第2回糸島市子ども施策推進協議会 —議事録—

■日時：令和6年8月7日（水）

■場所：糸島市役所 11号・12号会議室

（出席委員）

田上委員、藤田委員、楢崎委員、清水委員、花田委員、吉川委員、
榎田委員、郷原委員、中村委員、遠藤委員、松尾委員

（欠席委員）

三宅委員、原口委員、吉永委員

（事務局）

子ども教育部	小嶋部長	子ども課	小窪課長、梶原課長補佐、當眞主任
子育て支援課	木村課長	学校教育課	武田課長、福田企画監
教育総務課	田原主幹		

（関係課）

危機管理課、生涯学習課、人権・男女共同参画推進課、文化課、健康づくり課、福祉保護課、
地域福祉課、都市施設課、商工振興課、子ども課

【議事概要】

（15時30分 開会）

1 開会

2 会長挨拶

3 経過報告

（1）第1回協議会議事録について

（事務局より説明）

・質疑等特になし

（2）糸島市子ども計画案作成について

（事務局より説明）

・質疑等特になし

4 協議事項

・田上会長が議事進行

(1)こども計画案の審議スケジュールについて

(事務局より説明)

・質疑等特になし

・事務局提案のとおり決定

(2)こども計画案の審議 委員 事務局 関係課

第2章 糸島市の現状と課題

(事務局より説明)

(以下、質疑応答)

12 ページの表にある「総世帯数」は、子育て世帯の世帯数か、糸島市全体の世帯数か。

子育て世帯ではなくて、糸島市全体の総世帯数である。

ひとり親の世帯割合が少なく感じる。市全体の世帯数ではなく、子育て世帯を分母にした場合だと、もう少し割合が上がリ、実態が見えやすいのでは。

国勢調査とあわせたデータの表示の仕方を検討し、子育て世帯数が国勢調査で数値としてあるか、また、国勢調査以外のデータで代用できるものがないか確認する。

7 ページに世帯数の数値があるが、こちらの世帯数は右肩上がりの状況にも関わらず、12 ページの国勢調査の総世帯数が令和2年に1万3000件ぐらい少なくなっているという状況なので、再度数値の確認が必要ではないか。

7 ページの世帯数と12 ページの世帯数では元としている調査が異なる。国勢調査と住民基本台帳からの数値では、調査方法が異なることによると思われるが、再度確認する。

8 ページの「外国人の推移」では、外国人の定義が書いてあると分かりやすいのでは。

また、最後の行にある「外国籍のこどもも増加すると考えられます」というところは、外国籍のこどもだけが増えるのではなくて、「外国にルーツを持つこども」であるとか、そういう文言を入れて表記した方がわかりやすいのでは。

いただいたご意見を参考に、文言の整理を行う。

- 9 ページの下の表は増減を表しているということでしょうか。表のタイトルがないので少しわかりにくい。
- 表にタイトルをつけるようなかたちで検討する。
- 16 ページの(2)「子育て支援サービスとして実施している各事業では、…」のところ、具体的に市が実施している事業をお尋ねする。
- 社会的養護の関連の仕事をしているため、産後ケアなどの事業から支援に繋がっているという現状が少なくないと感じている。具体的にどのようなケアがあるのか。
- ◎ 産後ケア事業とは生後1年未満のお子様がいるご家庭を対象に、大きく分けて3つの事業がある。
- ショートステイ事業は、医療機関や助産院等に宿泊をしてケアを受けるもの。
- アウトリーチ事業は、助産師等の専門職が家に出向き、専門的なケアを行う事業。
- デイサービス事業は、産院や助産院等に通所し、母親の身体的、精神的ケア等を行う事業。
- 総称して産後ケア事業という表現をしている。糸島市は現在、ショートステイとアウトリーチの2つの事業を実施している。
- デイサービス事業については未実施のため、今期の計画に新規事業としてデイサービス事業も含めたところで記載をしている。
- こども計画ということで、対象がこれまでより幅広くなった。青年期まで含めた計画になっていることと、障がいをお持ちの方のケアなども目次にあるため、そういった部分の現状の記載があったほうが良いと思う。
- 公表できる関連データがあるかどうかも含めて、確認、検討を行う。
- センシティブな内容であり、オープンにできる情報、そうじゃない情報があるとは思いますが、計画を協議するという中では、数字として協議会内だけでもオープンにしていきたいものがある。
- 虐待関係、児童発達支援、確定診断がでているお子さんが、どれくらいいるか。そういったお子さんたちが、認可保育所に在籍できているのかどうか。児童発達支援だけしか行けてないとか、併用はできているとか。もし数字としてあるのであれば、協議がしやすいと思う。
- 広く公表される計画書なので、公になったもの、公表を前提としている数値を使わざるを得ない。そういった申請をいただいた件数とか、いずれにしても公表できるかは慎重に考えないといけない。
- こういう情報があるとよいのではというご意見をいただいた中で、あとはどこまで出せるのかということも含めて検討する。

□ 9 ページの表に記号で▲があるが、三角は上に向いているから増えているのかと思った。
この計画は、一般の方にも公開されると思うので、この▲は減少を示しているというような説明があった方がわかりやすいと思う。

○ どのような表現がわかりやすいのか、説明を加えるか等を検討する。

□ 子育て支援のコミュニティは 30 ヶ所ぐらいあると取組の中にあつたが、市から何らかの予算がついて各団体に交付されているのか、それとも完全にボランティアなのか。

2 点目が、様々な子育て世代の方と日常にお話をする中で、支援もちろん必要になると思うが、必ずしも保護者は支援だけを求めているわけではなく、一緒にみんなで育てていきたいというような思いを持たれている方も多数いらっしゃると思う。データがあるわけではなく、あくまでも体感ではあるが、そういったアプローチもあるといいと思う。

◎ 1 点目の、子育てコミュニティに補助金等を出しているのかという件については、補助金等の支援は、今現在は実施していない。様々な子育て団体がある中で、子育て支援ネットワーク「ういず」という形で、交流会や会員相互の企画を行うなど、それぞれの横の繋がりや、情報共有をされていらっしゃる。「ういず」の事務局を子育て支援課で実施をしており、交流会の開催にあたる庶務的な部分や、資料の作成、情報誌の作成等の支援を行っている。現在、子育て支援団体として 37 の登録団体がある。

2 点目の子育てをしていく仕組みづくりというところでは、「ういず」の活動を通したところも踏まえて、今後この計画の中でも、地域で子育てをしていくという仕掛けづくりの事業を実施していく方向性である。

第 3 章 計画の基本的な考え方

(事務局より説明)

(以下、質疑応答)

□ 19 ページ、基本理念の中段、自己肯定感はよく耳にするが、自己有用感はあまり耳慣れない言葉のような気がする。注釈を付けていただくとわかりやすいのでは。

○ そのように検討する。

□ この基本理念を見た時に、「オールいとしま」が何を表すかがピンと来なかった。この「オールいとしま」は物を表すのか人を表すのかがわからずに、読み進めていって、やっと最後に、これは糸島に住んでいるみんなで、糸島に住んでいることもたちを盛り上げていこうという取り組みだというのがわ

かった。

考えて作られたと思うが、例えば「いとしまみんなで」とかであるとよりわかりやすいのではと、個人的な感想だが思った。

- 持ち帰って検討する。

第4章 各ライフステージにおける取組の方向性

1 ライフステージを通じた支援

(事務局より説明)

(以下、質疑応答)

1-1 こどもの権利を知り、保障するまちづくりの推進

- この計画は、こどもがターゲットだと思うが、課題は大人側にもあると思っている。こどもの方は自分たちの権利というのは、学ぶことですぐ入ってくると思うが、大人側の教育・保育関係者が、このこどもの権利ということに対しての自分たちの教育権というようなものとの乖離が起こりやすいのでは。全面的に、大人側の意識を変えていく方向に協力していけたらと思う。

- ◎ こどもの権利条例の策定経過の中で、4回にわたり、こどもの意見を聴く機会というのを設けた中で、保護者に対するアンケート調査も行っている。

課題の中にもある通り、「こどもの権利」を知っている割合が、大人もこどもも2割に満たないという状況であった。こどもについては、学齢期ごとの資料を作成して、学校教育と連携した、人権教育という部分の中で実施し、合わせて、大人や事業所への啓発と、こどもの意見を聴く人材の育成にも注力していきたいと認識している。いただいた意見を基に、具体的な事業の展開に結びつけていきたいと考えている。

- 26ページの指標、この目標値を評価をしていくということだが、相談件数が増えることが目標という考え方なのか。逆に権利が守られていくと相談は減らなければならないのではないのか。

この評価指標をどう見るか、捉え方が難しい。他のところでもこの指標を使っていると思うが、いかがか。

- ◎ 1-1については新たな取り組みのプランになっており、指標案の設定に苦慮したところである。

相談受付件数にした理由としては、こどもの権利条例の制定と合わせ、令和7年4月にこどもの権利に関する部分も含め、こどもの総合相談窓口として新規に設置をする方向で準備を進めていることも関係している。新規に設置するということで、この窓口の相談受付件数で評価をしてはどうかというところから指標に挙げている。

相談窓口が定着して周知が図られた段階に来たところで、例えば、アンケート調査でこどもの権利を知っている割合を評価指標にあげるなど、評価指標の検討は継続的に、この計画期間に合わせ

て設定を考えていかなければならないと認識している。

□ 26 ページの注釈、「外国につながりを持つ子ども」の注釈だが、この文章だけを読むと、外国につながりを持つ子どもは、おしなべて日本の生活や習慣や文化などに慣れていないという、そういった意識を植え付けてしまうのかなというところがあると思った。そのため、そういう子たちはこういう傾向にあるというような「傾向」ぐらいにとどめていただくと誤解がなくてよいのでは。

○ いただいた意見を参考に、文言の検討を行う。

□ 評価指標は基本的にプロセスになっている。例えば、その普及啓発の結果がどうなっているかを記す手段、例えば、アンケートで子どもの権利について確認する機会があるのか、もしあるのであれば、それを指標に入れてもよいのではと感じたが、いかがか。

◎ 活動評価ではなく、成果指標をというご意見をいただいたが、この子ども計画に関わる2次調査を計画期間中に行っていく。その中から成果指標としての設定で、適当なものがないかという視点で、先ほどのご意見を踏まえて検討したい。

1-2 ささまざまな遊びや体験の充実

□ 取組事業一覧の 8 番「未来の地域リーダー育成プログラム事業」、12 番「探求・提案型学習」、13 番「中学生起業家教育の実施」について、これは授業形式みたいな感じでされているのか、どういった対応をされているのか。ご高名な起業家の方とかが関わられて、そういった方々の活用なども視野に入っているのかということも含めてお尋ねする。

◎ 8 番は、昨年県と始めた事業である。糸島地域で頑張っている企業の方に講師に来ていただいたり、また現場に出向いてお話を伺ったりしながら、合宿や宿泊を通して、糸島の良さを学び、将来糸島にどういったことが必要かなど、中学生同士が話すプログラムとなっている。

地元で活躍する方から、また逆によそから来られて、地元でいろんな活動に取り組まれて新たに糸島の良さを発信されている方にお話を聞いたりということで、昨年は 10 数名の講師にきていただき、令和 6 年度についても秋以降に実施する。

令和 5 年度は、九州大学の学生の方もこの実行委員会に入っていていただいております、中学生と接していただいている。

いろんなお話を聞いて、自分たちが目指すリーダー像を考えていくという取組である。

◎ 12 番の起業家教育は各中学校で実施しており、起業家としての資質、能力を身につけるための学習ということで、起業された方や経営者の方にゲストティーチャーとして来てもらうこともあるが、子どもたちが、例えば模擬会社を立ち上げて役割分担をしながら商品化を目指すような活動を行った

り、実際に商品化して地域で販売する学校や、子どもたち発信の課題の中から模擬会社を立ち上げてやっていくような学校もある。

□ 起業家教育に関連するが、自分の子どもが中学 2 年生で、起業家教育の授業を受けている。リーダーとしてプロジェクトを進める際、どうしたら成功するかなど、先生たちの手はなるべく借りずに自分たちで調べて進めていく上で、起業をするということだけではなく、自分たちの力だけじゃダメだということ、わからないところがあるということ、動かせないものがあるということ、ちょっとした挫折や失敗というのを感じられていて、親としてはとても良いことだと思っているが、先生方の負担が大きいのではないかと心配になっている。

学校教育の一環なので、先生たちが担うところではあるかと思うが、例えば補助の先生であるとか支援員の方であるとか、そういう方をつけていただいた方が、よいのではないかと思う。

自分の子どもがリーダーをしているということで、試作品を作るという段階になって、そのチームの子たちだけでなく、担任の先生と一緒に自宅に来て、試作をしていた。

それが 1 時間目の授業中だったので、他の子たちの授業は、と尋ねたら、他の先生がみている、ということだった。

学校の中で、きちんと連携をされているとは思いますが、先生方は大変なのではと思った。

良い効果が生まれている授業だと思うが、先生方のケアも考えていただけるととてもありがたいと思う。

◎ 始まったばかりの授業のため、立ち上げの先生方の苦労も当然あると認識している。子どもたちを真ん中にした授業作りのため、子どもたちの発想からどのように展開していくか。教師がそれを伴走しながら支えていくというスタイルになっている。

基本的には、1 クラスを 1 人で見るというよりは、学年全体の総合的な学習の時間で、学年、教室全体でやっているのですが、ご自宅にお邪魔したというのは、おそらくそのコースの子どもたちの担当の先生であり、他の子どもたちは他の先生が補助するといった動きをしているので、通常のこれまでの総合的な学習の動きと大きく変わることはないと思われる。ただし、負担がかかることは間違いのないと思う部分もあるため、そのあたりの支援等を考えながら授業を進めていくよう取り組んでいく。

□ 学校の先生がされるべき部分はあると思うが外部のリソースをもっと活用して、お金がかかると思うが、地域に開かれた状態で、みんなで一緒にやっていくというようなスタンスでお金をつけていただけたらと思う。

○ 起業家教育に関しては、一昨年度まで志摩中学校のみだったが、それを全校展開したのが令和 5 年度から。全校展開になってから、学校の先生方も具体的にどういう風に進めていけばいいのか、どれくらい子どもと距離を置いたらいいのか等の部分がまだ未成熟な部分もあり、現状を把握して、何が必要なのかというのを聞きとっている状況。そこで必要であれば予算措置を検討する段階にな

ると想定している。

- 27 ページの「現状・課題」、地域の大人との交流が少ない傾向にあると記載がある。

新しい体験活動を進めていくのは良いことと思うが、昔ながらのもので、おじいちゃんおばあちゃんから教えられるもの、そういったものが取組の中に少しでも入るといいなと思う。

51 ページの地域のネットワークづくりで、ファミリーサポートセンターなど、そういうところも地域と繋がると思うが、こどもたちがさまざまな遊びや体験をするということにも、高齢者の方との繋がりがあると、こどもたちも色々学びがあり、高齢者の方も生きがいを感じるのかなと思う。

- 取り組める部分があるかどうか、事務局が素案として作中で漏らしているだけの可能性もあるため、もう一度確認をして検討する。

- 27 ページ「現状・課題」の 1 番最後の丸、ボール遊びができる公園整備とある。こどもと言えば公園で遊ぶだろうというように見られているなどと思った。確かに、いろんな自治会を回ってお話を聞くタイミングが仕事上であるため、子育て世代のお母さんに聞くと、公園が欲しいと言われる。小さなこどもたちにとっては、公園が安全で、見守りもしやすく使いやすい。だから、遊具のある公園が欲しい。そこは確かにそうだと思うが、聞いていると、その小さなこどもも、公園の中の整備されてない崖によじ登って遊ぶのが好きだったりする。だから、公園を整備するという方向で進めるのであれば、公園の中にある遊具を新設するとかだけではなく、公園そのものを整備する。例えば、見守りがしやすいように木々を剪定するとか、崖によじ登るのが好きそうな、面白そうな崖があるのならここで登っていいよというような崖にするであるとか、新しく何かを作るのではなくて、あるものをまず整備するとすれば、予算的にも新しいものを企画して作るよりはかからないのではというのが 1 点目。

2 点目に、糸島に公園はいらないとおっしゃる方もいて、なぜかと尋ねると、海、山、自然があるから、それが糸島だからと言われる。一方、子育て世代の方に聞くと、いや、山に行ったけど草木がぼうぼうで登れなかった、道が整備されてなくて登れなかった、海に行ったけど釣り客が多くて使いづかったなど、糸島ならではの海や山に行ったのにも関わらず、こどもと一緒に楽しめる自然ではなかったというような意見も聞いた。せっかく糸島で子育てする中で、こどもの遊びや体験というのであれば、糸島にある自然を生かしたものを整備して、糸島の自然を楽しめる公園、広場を設置する方向であれば、糸島らしさも出てくると思う。少ししか聞いていないニーズではあるが、そのニーズにも合致するのではないかなと思う。

- ◎ 崖などを利用した遊び場としてはというご意見だが、安全性の問題がまず第一にある。公園で遊ぶこどもさんが怪我をされた場合の責任問題がある。

また、危険個所の整備は、保護者や区長から相談があった場合も対処している。

- 例えば、崖にロープを上から垂らして、登ってもいい遊具のような崖にするなどの取り組みができ

るのであればありがたいなと思う。危ないのは重々承知しているが。

□ こどもの権利とすごく根深く関連すると思う。日本は怪我がないように、安全に、バリアフリーで、なんでもかんでも手をかけて整備する。それが欧米になると、例えばドイツの方だと、怪我をしてもいいという考え方もある。本人のいろんな能力や力をこれ以上削らない公園の作り方になっているので、個人的には好きな方向性ではあるが、これを日本で行うのは相当難しいことではと思う。

○ ロープをつけてクライミングのようなものをつくるにも、相当の安全対策が必要となる。例えば、滑って転んだ、落ちたというような場合、その危険があるということを予見できたはずだと判断されることもあるため、ご理解いただきたい。

□ 特別支援学校の周辺にため池があり、そこが大変危険だなと感じている。それは担当課にも話したことがある。水が好きな子どももいて、危険に感じている。

いろんな体験をしていくということとは別の話かもしれないが、安全面を確保するという必要だと思っている。

(協議会開始から1時間15分経過)

○ たくさんのご意見を頂戴しているところではあるが、時間が限られているため、可能であれば時間を延長させていただきたいと考えるが、いかがか。

17時20分ぐらいまで延長させていただくことは可能か。

(会長から全委員に諮り、時間延長を決定)

○ 取組事業一覧の個別の取り組みについてのお尋ね等があれば、個別の取り組みについては、後日メール等でいただければ、回答を作成して全委員に共有をさせていただく。

1-3 切れめのない保健・医療の維持

・質疑等特になし

1-4 貧困の状況にある子ども・家庭への支援

□ 「貧困の状況にある」は、どういった対象者か。

◎ 福祉保護課では、生活困窮者自立支援事業を実施している。生活困窮者を対象とした事業としているため、対象としては、その事業の相談をされた方、もしくは支援をした方としている。

1-5 障がい児・医療的ケア児・発達が気になる子ども・家庭への支援

□ 「現状・課題」の上から 2 つめの丸、「発達障害」の害は平仮名か、それとも漢字のままでよいのか。

2 点目、34 ページの「糸島市特別支援学校」とあるのは「福岡県立糸島特別支援学校」に修正を。

○ 確認し、必要に応じて修正する。

1-6 悩みや困難を抱えた子ども・家庭への支援

□ 自殺予防というところでは、子どもがいかにか SOS を出せるかが重要。SOS の出し方の教育や、逆に SOS を出された子どもがどう対処するかということ、子どもたちの教育も大事になってくると思うがいかがか。

◎ 先日の自殺対策予防委員会でも同様の意見をいただいている。関係機関とも連携して考えていきたいと考えている。

◎ 学校教育の中でも SOS の出し方、受け方の教育は日常的に行っているが、書き方については、再度検討する。

1-7 犯罪、事故、災害から子どもを守る環境の確保

・質疑等特になし

2 こどもの誕生前から小学校就学前までの支援

(事務局より説明)

(以下、質疑応答)

2-1 妊娠前から就学前までの相談・保健・医療の支援

□ 福岡県では、プレコンセプションケアセンターでの相談や周知をしっかりと動いている。

若い年代の妊娠、若い女性の痩せの問題、働く女性が増えてきたこと等で、出産年齢もあがっており、子どもを産み育てようと思った時期に妊娠できず、不妊治療をする人も増えている。妊娠にかかるこういう問題等の啓発が今までできてなかった部分もある。そのため、県の関係機関と連携して、市も取り組んでいく方向だと思っている。

国の子ども大綱にも記載されているため、県と一緒に取り組んでいくというような文言を入れるよう検討してはいかがか。

◎ プレコンセプションケアについては、「4 高校生から青年期までの支援」のところに入れるべきかどうかを検討したところである。県が今年 4 月にセンターを設置されているということ、また、県子ども計画が 10 月頃に素案が見られることと併せ、県の計画と整合性を図ったところで、市の計画にも掲載

する方向で検討する。

□ 出産前の段階で、母親の不安感はすごく強いと思うが、例えば過去 5 年、10 年で、増加傾向なのかどうか。市もかなり努力されて各家庭に関わっておられるが、重大な案件などが過去 5 年間どう動いたのか、もしくは、前は多かったけど減少傾向にあるとか、そういった情報はるか。

◎ 子育て世代包括支援センターを令和 2 年に設置し、妊娠期から母子手帳交付時に面談を行って、支援の必要性の早期把握に取り組むという強化をしている。

その中での把握の状況としては、それ以前は特定妊婦として支援が必要な妊婦は年間 60 件前後であった。開設後、特定妊婦に加えて、要支援妊婦、もう少し早い段階からの支援が必要な妊婦の把握を行っており、要支援妊婦が 160 件から 170 件。

令和 2 年度以降は、早期からの関わりができていのかと認識している。

要保護児童対策の相談件数としては、年間 3,500 件前後の延べ人数で推移をしており、その中から重篤なケースとして、保護等のケースが年間 10 数件ある。その件数はあまり増減なく推移している。

2-2 幼児教育・保育サービスの充実

□ 定員枠としてはあるが、原因としては、保育資産がないということで受け入れができてない状況だと推察する。対策はあるか。

◎ 保育所の定員枠としては確保されているものの、保育士が不足していることによって受け入れが難しい状態というのが近年続いている。保育士確保策、離職防止策など、市としても取り組みを行っている。

□ 待機児童と入所保留児童の違いがわかりづらい。どちらにしても保育所に入りたいのに入れてないという状況だと思うが、違いを教えていただきたい。

◎ 入所保留児童については、下に注釈をつけている通り、保育所への入所を希望し、入所要件を満たしているが、希望の園に空き枠がない、近くの園であれば空き枠があるにもかかわらず、特定の園を希望されているため入所できない方が、入所保留児童である。

待機児童については、令和 4 年度からはゼロとなっている。

第 5 章 子ども・子育て支援事業計画

(事務局より説明)

(以下、質疑応答)

□ 現在の計画を見ても「量の見込み」といきなり出てくるが、何の「量の見込み」なのかがわかりにく

い。県の通知からそのまま引用しているとは思いますが、タイトルだけ見るとわかりにくく感じる。

- 県の通知からそのまま引用しているが、一般の方にはわかりにくいと思う部分もある。文言を変え、冒頭に説明を加えるなど、いずれかの方法で再検討する。
- 71 ページの現状は、令和 5 年度数値から割り出した形で量の見込みを出していると思うが、きょうだい児であるとか、そういったニーズも高いのではと思う。実際の利用者数など、この数字を見てどのように今後の方向性を考えられたのかお尋ねする。
- ◎ 先ほど、話にあがったように、希望しているのに使えないということについては、現場での保育士不足の問題がある。希望する保護者がいても、現実として受け入れができないということもあり、利用者数がこのようになっている。

(3) 次回協議会の日程について

(事務局より説明)

- ・質疑等特になし
 - ・決定事項
- | | | |
|----------|-------------|------|
| 第 3 回協議会 | 10 月 8 日(火) | 15 時 |
| 第 4 回協議会 | 11 月 5 日(火) | 15 時 |
| 第 5 回協議会 | 2 月 14 日(金) | 15 時 |

5 その他

- ・委員からなし
- ・事務局からなし

6 閉会

(17 時 16 分 閉会)